



レンタカー事業者である証明書

下記の者は、道路運送法第80条第1項に基づく自家用自動車の貸渡し(レンタカー)の許可を受け、三重県内に事務所を有していることを証明する。

住 所	鈴鹿市御園町3600-21
氏名又は名称	株式会社 三重パーツ
事業者番号	レンタ- 570000794

令和6年7月31日

中部運輸局三重運輸支局長



- ・ 三重県内においてレンタカーの登録等を行う場合、担当窓口にて登録等申請書類にこの証明書のコピーを添付し、手続きを行って下さい。
- ・ マイクロバス、ワンウェイ方式カーシェアリング車両の登録等に、この証明書は使用できません。

注意 1)この証明書の記載事項、その他届出事項に変更があった場合は裏面に記載の注意事項を参照の上、輸送・監査担当あてに届出を行うこと。
2)この証明書に有効期限はありません。再発行は原則しません。大切に保管してください。
3)登録等に必要なお書類は三重運輸支局登録担当、もしくは軽自動車検査協会三重事務所あてに事前に確認すること。

【証明書発行元】 中部運輸局三重運輸支局 輸送・監査担当 TEL:059-234-8411